

令和元年度 第1回宮城県文化芸術振興審議会議事録

- 1 日 時 令和元年10月30日（水） 午後2時から午後4時まで
- 2 場 所 宮城県行政庁舎4階 庁議室
- 3 出席者
○出席者：志賀野桂一委員（会長）、雫石隆子委員（副会長）、
小塩さとみ委員、村上タカシ委員、鈴木敬一委員、
遠藤吉夫委員、宮原賢一委員、水戸雅彦委員、斎藤純子委員、
大澤隆夫委員、梶賀千鶴子委員、高田彩委員、
○欠席者：花田真委員、赤間亜生委員、渡邊享子委員
- 4 議 題 （1）第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの推進状況について
（2）第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの方向性について
- 5 概 要
（1）開 会
（2）挨 拶
（3）審 議
（4）情報提供
（5）そ の 他
（6）閉 会

6 議事内容

宮城県文化芸術振興条例第30条第1項の規定により、志賀野会長が議事進行を行った。

【議長：志賀野会長】

本日の議題は、審議事項として2件ございます。「第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの推進状況」及び「第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの方向性」について審議をお願いいたします。また、情報提供といたしまして、「県民会館の整備のあり方」について、県からの報告を予定しております。

それでは、まず、「第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの推進状況について」でございます。事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局：鈴木課長】

それでは、ビジョンの推進状況の説明に先立ちまして、まず「第2期宮城県文化芸術振興ビジョン」の概要について簡単に御説明いたします。

配付資料の1ページ、資料1を御覧ください。A3の資料でございます。

資料上段、第1章、1の趣旨にありますとおり、第2期ビジョンは「第1期ビジョンの取組状況や東日本大震災を踏まえ、引き続き文化芸術の振興を図るとともに、特に文化芸術の力による震災からの心の復興を力強く推進する」ものであります。

続きまして、資料中央の「第3章 基本方針」を御覧ください。第2期ビジョンでは「文化芸術の力で創造するみやぎの未来～心の復興を目指して～」を基本目標としながら、

施策1「文化芸術の振興と継承」

施策2「あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり」

施策3「文化芸術の持つ力の活用」

の3つを基本方針として掲げ、それらの施策の実現に向け、右側の「第4章 施策の実現に向けた推進項目」に記載しております各取組を推進することとしております。

また、第2期ビジョンでは、「文化芸術の力を活用した震災からの心の復

興」に重点的に取り組むこととしており、平成28年度からは「心の復興」に向けた事業にも取り組んできたところでございます。

ビジョンの期間は、平成28年度から令和2年度までの5年間としており、これは震災復興計画の終期と合わせたものとなっております。

続きまして、第2期ビジョンに基づく令和元年度の実施状況を御報告いたします。

2ページ、資料2を御覧ください。当課における取組を中心に御紹介いたします。はじめに、施策1「文化芸術の振興と継承」に関する取組について御説明いたします。

「文化芸術の振興」を図る取組として、「みやぎ県民文化創造の祭典・芸術銀河」を開催し、文化芸術の鑑賞・発表機会の拡充や、県民の文化活動への参加促進を図っております。

また、宮城県芸術協会が主催する「宮城県芸術祭」や、宮城県文化協会連絡協議会が実施する「みやぎ県民文化祭」に、共催者として支援を行っております。

「地域文化の振興と継承」を図るための取組として、山元町などで、地域芸能アウトリーチ事業を実施しております。

さらに、「文化芸術活動の担い手の育成」を図るための取組として、芸術銀河におきまして、宮城県高等学校文化連盟との共催により、「若手芸術家育成事業」を実施しております。

次に、芸術活動の奨励と振興を図るため、活発な創作活動を行い優れた作品を発表するなど顕著な功績を挙げられた方々を、芸術選奨として7名、新人賞として3名表彰するとともに、受賞者の作品を紹介する作品展の開催を予定しているところでございます。

裏面を御覧ください。施策2「あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり」に関する取組について御説明いたします。

「文化芸術に触れる機会づくり」として、芸術銀河におきまして、舞台ワークショップ・美術ワークショップ・音楽アウトリーチを、市町村などとの共催により実施しております。

また、県内の子ども達や、学校・保育園などを対象とした、子ども向けの

舞台芸術プログラムを体験するイベントなどを開催する予定です。

さらに、平成元年から県庁で開催している県民ロビーコンサートを、引き続き実施しているところでございます。

続きまして、施策3「文化芸術の持つ力の活用」に関する取組について御説明いたします。

「社会課題等に対する文化芸術の活用」として、平成28年度から実施している文化芸術の力による心の復興事業を、今年度も引き続き実施しております。

「国内外の文化芸術交流・連携の推進」を図るための取組として、東北6県及び仙台市と協働して「東北文化の日」に文化施設の無料開放や各種イベントを実施しております。

また、文化芸術による地域の活性化に向けた取組として、今年8月から9月にかけて石巻市牡鹿半島地域を中心に7つのエリアで開催され、延べ約44万人が来場いたしました「リボンアート・フェスティバル2019」への支援も行ったところでございます。

第2期ビジョンに基づく令和元年度の取組状況の説明は以上となります。

【議長：志賀野会長】

ただ今、「第2期宮城県文化芸術振興ビジョンの推進状況」について説明をいただきましたが、これにつきまして御意見・御質問などをお一人ずつ伺いたいと思います。

小塩委員からお願いいたします。

【小塩委員】

第2期ビジョンに基づいて着々と事業が行われていることが確認できたと思います。特に私の関心のある分野に関して申し上げれば、地域芸能に関する施策が入っていて、それがアウトリーチ等で実施されているということと、教育に関わる人や若い世代に向けての芸術の取組が活発に行われているということは、大変嬉しいことであると思いました。

【議長：志賀野会長】

それでは村上委員，お願いいたします。

【村上委員】

社会の課題等に対する文化芸術の活用という，いわゆる社会芸術と言われるような領域ですが，復興支援がベースにあったわけですが，それ以外でも様々な社会の課題があると思います。福祉や人権や環境問題，あるいは人口減少や過疎化対策なども含めて更に取り組まれば良いのかなと思います。

また，最後のところの先進的文化芸術創造拠点形成事業として，リボンアート・フェスティバルが出ています。前回は26万人で今回は44万人ということで，私も何度も行きましたけれども，素晴らしいプロジェクトになっていたと思います。リボンアート・フェスティバルには1億円程度県が拠出していたと思いますが，あいちトリエンナーレも65万人が来て愛知県は6億円拠出しています。経済効果と言いますか費用対効果としても，例えば44万人が1万円くらい使ったとすれば，要するに44億円くらいの経済効果があったということになります。ですので，アートや文化はお金がかかるとということよりも，地域を活性化させる効果があるということを出していくと，より県民の理解や更なる発展といったものに繋がると思います。今回はすごい成功事例であると思いますので，これを継続してやっていけるように，更に県として広がりを持って展開していただければと思います。

【議長：志賀野会長】

それでは鈴木委員，お願いいたします。

【鈴木委員】

10月26日，27日と2日間開催させていただきました第23回みやぎ県民文化祭ですが，台風19号の被害がありながら何とか無事に開催でき，次期開催地の石巻ブロックに引継をしたところでございます。仙南地域，大河原町のえずこホールで第2回を開催しましたけれども，その時から見ると

高齢化が進んでいると感じております。これを何とか裾野を広げて、若い世代に我々の活動を理解していただき、仲間になっていただく努力をこれからもなお一層続けて、力強く展開していかなければならないと思います。県民文化祭は我々の力だけでは無理で、行政、宮城県の力をお借りして御指導いただきながらの開催でございます。これからもよろしくお願ひしたいと思ひます。

【議長：志賀野会長】

それでは遠藤委員，お願ひいたします。

【遠藤委員】

私からは先程の報告の文化芸術活動の担い手の育成という観点から報告させていただきます。若手芸術家育成事業を芸術銀河の方で御支援いただきながら、高文連の方は2年前に2017みやぎ総文、宮城県で全国の総合文化祭を開催することができまして、その際には沢山の御支援をいただきましてありがとうございました。昨年は長野県で、今年は佐賀県で全国の高校総合文化祭が行われました。みやぎ総文で培ったレガシーがきちんと受け継がれています。それも育成事業という形で沢山の御支援をいただいているおかげだと思っております。

なお、高文連としましては、なかなか予算的に厳しいところで運営しているところでございます。みやぎ総文の時には沢山の御支援をいただいて大変ありがたかったのですが、その後は県独自の総文祭を持ち回りで、今年は大崎地区、美里町文化会館で開催したところです。高校現場では普段の活動が一層活発化しているところですが、予算が厳しいところがございます。ぜひ今後も色々と県の方からも御支援いただければと思っております。よろしくお願ひいたします。

【議長：志賀野会長】

それでは宮原委員，お願ひいたします。

【宮原委員】

御説明を伺っております。予定していた事業は順調に進捗されているなと感じております。ただし、そろそろ第2期が終盤に差し掛かっておりますので、こういうことをやった、何々を何回やったということも大事なのですが、それでどのような成果が上がったかをどのように表現していくか、第2期が終わった段階でこういう成果が出たよということを、何らかの形で表現できればと思っております。私自身も財団で事業をしておりまして、成果をどのように表現したら良いかといつも悩まされるところであります。ぜひ県の方でも、成果をきちっと県民の皆様に理解していただくためにどうしたら良いかということをお考えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

【議長：志賀野会長】

お答えは後でまとめてということにして、まずは一巡させていただきたいと思えます。

それでは高田委員、お願いいたします。

【高田委員】

県の取組の中で、主宰する「ビルド・フルーガス」で関わらせていただいている事業がありますので、御報告させていただきます。「あらゆる人が文化芸術を創造・発表・享受できる環境づくり」としましては、芸術銀河の美術ワークショップで、復興公営住宅や沿岸地域へ意識的に美術家らとともに足を運ばせていただき、美術館や文化施設に足を運ぶ機会の少ない児童・生徒を対象にワークショップを展開させていただいております。また、心の復興事業につきましても、塩竈市杉村惇美術館全体を使って開催する、参加型体験学習イベント「チルドレンズ・アート・ミュージアムしおがま」を通して、地域の主婦や保育士、学校教員、市職員に参加いただきながら、文化芸術に触れる場を一緒に企画・運営するという場をつくらせていただきました。

「国内外の文化芸術交流・連携の推進」につきましては、リボンアート・フェスティバルに県として事業費を支援されているということですが、私も

何度か県外の美術関係者などの御案内に足を運ばせていただき、内容も素晴らしいイベントだったと思います。一方で、宮城県内の美術関係者の関わりが非常に少ないのではないかと、県内での温度差を感じており、何かもったいないなと思っております。今後、資金面以外でも宮城県内の表現者や美術関係者が何か取り組める支援策を考えていく必要があるのではないかと。そうすると、より県内の人々がリボンアート・フェスティバルを国内外に発信できますし、うまく自分達の地域で起こっていることとして、機会を活かしていけるのではないかと感じております。

【議長：志賀野会長】

それでは梶賀委員，お願いいたします。

【梶賀委員】

色々な分野でそれぞれ確実に成果を上げているのではないかと思います。

先程、成果をどう繋げていくのかというお話がありましたが、特に若手は達成感で非常に満足してしまっていて、それをバトンタッチしていくというスタイルがまだできていないと思います。リボンアート・フェスティバルのように、全国的、世界的に大成功を収めているイベントは、一般の方々も興味を持つと思うのですが、私は2年前の高文連の活躍が強く印象に残っておりますが、それがその後あちこちに行ってしまうと、その後どうなったかなと思ったまま今見ているような状況です。ですから、これからはバトンタッチをしていく、あるいはまた次の人達が新しいことに対して好奇心を持って突き進んでいけるような、そういう道筋をつけるのはどうしていったら良いかというのが私自身も含めての課題です。

【議長：志賀野会長】

それでは大澤委員，お願いいたします。

【大澤委員】

私の方は指標としている復興コンサートが、現在開催数が860回を超え、

13万人が音楽を聴いたという形で、数字として出てきております。

宮城県からも御支援いただいておりますが、岩手県からも御支援いただいております。福島県からはいただいておりますが、独自の財源で福島県に通っております。福島県の場合は少し違っております。沿岸部に行ってもまだなかなか緊張が解けないという雰囲気がありまして、宮城県で言うと震災後1年半頃くらいのイメージです。中通りでもこの間行った時には、福島市の社会福祉協議会がお世話しておりますが、沿岸部から福島市に来ている人達がそれぞれ名前を書いて沿岸部から来たよということをやっているような状況です。そういった意味では福島県は少し別格なのかもしれませんが、やはり非常時の私たちの在り方と平時の在り方、非常時で得たものをどのように平時に生かしていくかということが、問われているのではないかと思います。

私たちは支援者と被災者を結ぶ中間的な組織です。平時の場合ですと社会包摂とかそちらの方に向いていくのかもしれませんが、震災後、心の復興は大切だということで様々な試みがなされたことを、これからどのような形で、そうでない時期も維持し、活性化に繋げていくのかということを考えております。以上です。

【議長：志賀野会長】

それでは斎藤委員，お願いいたします。

【斎藤委員】

リボンアート・フェスティバルに関しては、村上委員もおっしゃられたように、ここに県が色々と支援をしていくという方向は間違いがないと思います。

ただし、全体として成果をどのように出すかの前に、こういうことをやりました、こういうことをやる予定ですという資料になっており、具体的にどういふことを、どこで、どのようにやったのかというところがもっと出てこない限りは、自己評価で終わってしまいそうな気がします。資料の中には具体的にどういふことをやった、どういふことが見えるというところまで書いていただけると、成果の表し方を審議会の中でももっと考えられるのではな

いかと思われました。色々やってきたことに関しては、重々分かっております。しかし、中身を皆で共有しない限りは、成果というところも自己評価で終わってしまいますので、後でまたお聞かせいただきたいと思います。

【議長：志賀野会長】

それでは水戸委員，お願いいたします。

【水戸委員】

基本方針の中に社会包摂や文化芸術による社会課題の解決といった文言を盛り込んでいただいたことは、本当にありがたいなと思っておりまして、それをベースにしながら各種の事業が展開されたということで、方向性としてはとても良いなと思っているところでございます。しかし、今齋藤委員がおっしゃられたように、この文言だけでは実際に何が起こって、それがどういう意味があったのかということが、なかなか見えないというところがあります。

また、宮原委員がおっしゃられましたけれども、事業評価の問題ですね。これは特に文化の場合は難しいですけれども、文化芸術がなぜ予算がつかないかという、数字が出にくい、出しにくいということが一つあると思います。あるいは数字で、1千人入りました、2千人入りましたということを出しても、そこで何を行ったかで事業の質が変わってくるわけです。仮に2千人が来たイベントであったとしても、一人一人が何を感じたかで事業の質が全く変わるわけです。それを感想や文書で評価するといった定性的にはある程度できますけれども、それを数値化するということがなかなか難しいということが一つありますが、最近の研究では、経済波及効果以外に社会的波及効果の研究が結構進んでおります。文化庁でも一部そういった研究が進められておりますので、今後の一つの考え方ですけれども、事業をもう少し詳細に見える形にしてそれに対する事業評価を加えて数値化し、それを更に県民や議会に提出することによって、文化芸術にはこういう意味があるということをアピールしていくことが、大切だと思います。

その前段として、今回の基本方針の中に社会包摂や文化芸術による社会課

題の解決という言葉が出ておりますが、おそらくその言葉自体がまだまだ一般化していないのではないかと思われます。しかし、この方向性は間違いのないものだと思いますので、こういったイメージや方向性をどのように分かりやすく県民の皆様へ提示して、県民の皆様へ、「文化芸術にはこういった力があるのか。これは素晴らしいですね。」と仰っていただけるような方法論を考えていく必要があるのではないかと、常々考えているところでございます。

以上です。

【議長：志賀野会長】

それでは雫石委員、お願いいたします。

【雫石委員】

私たちは、県その他6者の7者共催で宮城県芸術祭を開催しております、今年で56回を重ねました。来年、東京オリンピックが開催されますけれども、先の東京オリンピックの時に発足した協会でございます。一般社団法人から震災以降公益社団法人に移行しまして、芸術祭の中でより多くの県民・市民を巻き込みながら、そして今、育成事業というものを大切に各部門で行っているところでございます。公募の枠を拡大するということが次年度の目標になっております。その中で、県民・市民に一般とジュニアに分けて公募しております。着々と育っているなど今年の文芸部門の公募の授賞式で思いました。小学生くらいから詩、短歌、その他エッセイ等に5回連続して投稿いただき、そして最優秀賞になったという方にも会いまして、大変嬉しく思いました。公益性というのを更に視野に入れながら、これからの芸術祭を開催していくところでございます。

それから、リボンアート・フェスティバルのことでは、私どもの会員、事務局も一生懸命色々なところを回らせていただきましたが、高田委員がおっしゃられたように、もっともっと地元のアーティストが関わるということがあってもいいのではないかとするのは、私ども会員の声にもございます。今年のリボンアート・フェスティバルは特にマスコミが大きくPRしていただいたことが、大きな成功の一つにあるのではないかと思います。これか

らも続けられることと思いますが、更に地元のアーティストも活用していただきたいと考えております。

以上でございます。

【議長：志賀野会長】

委員各位から様々な御意見をいただきました。概ねこのビジョンに関しての活動の状況、それに対するお褒めの言葉というのをいただいたように思います。しかしながら、色々な細かいところでのそれぞれの課題が語られたと思います。その中で、特に評価の問題、成果をどのように出すのかという、指標化の問題などが出ていたと思います。それをもう少し県からも御説明いただきたいと思いますと思いますが、あらかじめ私も少し感想などを述べさせていただきます。

私も今回のビジョンの中で、文化芸術の力を活用して社会課題を解決するという方向が、大きな一つの特色だったと思います。それから、まだまだ震災からの心の復興というのが大事ではないかという話でまとまっていたことを、記憶していきたいと思います。

そういった中でも、リボンアート・フェスティバルですね。何と云っても皆様からいっぱい出ましたけれども、私も観に行きまして、草間彌生さん始めトップクラスのアーティストが出ていたということもあり、牡鹿半島の「White Deer」も二度目になると非常にシンボリックなものになっていましたし、成功している一つではないかと思います。巡り歩くというスタイルは瀬戸内国際芸術祭などでもやっていたけれども、また違った形の宮城県ならではの世界観が出ていたのではないかと思います。

さて、今度は評価というところですけども、国もアウトカムということで、成果をどのように出すのかということが、かなり色々な補助金などでも出ているところでございます。また、評価の軸としては、まずは芸術文化的な評価と社会的な評価と経済的な評価、この3つの区分けでどのようなことができたのか、できなかったのかということがよく言われていると思います。もう少し詳しく言うと、水戸委員がおっしゃられたような、指標化の新たなものをやっているところも今出てきたというわけです。その成果についても

う少し指標化する，この多様な芸術文化をどのように指標化するかということは大変難しいですけれども，これにトライすることが必要になってきていると思います。併せて評価という時に，やはり観客の評価というものもありますけれども，プロフェッショナルな専門家の評価というのもきちんと押さえておかないと，単なるアンケート調査という評価ではないだろうということは，一言言っておきたいと思います。

今，色々と皆様から出た複数意見の中で，事業効果，事業成果というものについて，どのように考えていた，今後考えているということのお話があれば，お願いいたします。

【事務局：鈴木課長】

文化芸術活動の指標として出しやすいのは参加者数ということで，それをベースに我々は捉えてきました。ただし，参加者数ですと参加しましたということになります。皆様おっしゃられたように，実際にはもっと色々と効果があります。社会的な課題解決のために貢献している，経済面で貢献しているという側面はかなりあると思います。実際の測定の際の数値化ですが，リボンアート・フェスティバルは前回の経済効果が22億円と言われております。26万人の来場者で22億円。今回44万人ですから，単純に計算すると30億円を超える経済効果になります。ただし，どうしても我々から一度数値をお話しますと，信頼性を置かれることになってしまいますので，ある程度慎重な積算が必要になってまいります。ですので，正確性と出し方のジレンマを普段感じているところではあります。経済効果については，出せるものは出せるということで今後とも考えていきたいと思っております。

社会包摂につきましては，端的に当課の事業で言いますと，毎月県民ローバーコンサートを開催しております。年間14回ですけれども，平成30年度の実績ですと，5,750人が来場されております。誤解を恐れずに言えば，8割は高齢の方々でございます。一つは高齢の方の社会参加，さらに当課は消費者に正しい情報を提供する役割も担っておりまして，毎回消費生活センターだよりとして，その時々の特ピックな話題を提供しております。今月は災害の際に消費者被害に遭わないための広報を行っております。その場を借

りてという形にはなりますが、文化を活用して消費者被害の防止もやっておりますし、高齢者の社会参加の促進にも貢献しているのかなと思います。そういうこともありますので、この事業では実際何人来場したけれどもその他の効果としてはこのようなことがあり、更にそれを数値化することでより理解を深めていただけたらと思いますので、今後研究させていただきたいと思います。

【議長：志賀野会長】

この問題についてももう一度皆様で議論していただきたいと思いますが、初めにいくつかテーマ的なことでまとめてみたいと思います。一つは、今の効果の話。もう一つは、若い人達への継承、拡大といったことを今後もう少し強めるべきではないかということが皆様からの御意見だったと思います。それらについて、今後新しいビジョンにもどのように書き込むのか、ということになると思います。

もう一つは、県民文化祭や芸術祭などをそれぞれどのように継承、発展させていくのかという、継続性の問題がいくつか出たかと思います。それについては予算のことや体制のことなどを総合的に考えて、その在り方をどのように考えたら良いのか、ということが皆様から出たと思います。

その3つの点について、皆様ともう少し議論を深められたら良いなと思います。これにつきましては、次の議題に行く前に意見のある方に手を挙げていただいて、どのテーマでも結構ですので御意見があればお願いしたいと思います。

ないようですので、次の議題に入って説明を受けて、また議論することにしたと思います。それでは、「第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの方向性」について、事務局から御説明をお願いいたします。

【事務局：鈴木課長】

配付資料の4ページになります。右肩に資料3と書いてある、第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの策定に係るスケジュール等について御説明いたします。

第2期ビジョンが来年度の令和2年度で終期を迎えますが、これまでの取組状況や文化芸術基本法の趣旨等を踏まえまして、引き続き文化芸術の振興を図ることを目的に、第3期ビジョンを策定したいと考えております。

第3期ビジョンの位置付けですが、宮城県文化芸術振興条例第4条第1項に基づき策定するものであり、また、文化芸術基本法第7条の2に規定される「地方文化芸術推進基本計画」となるものであります。

策定までのスケジュールですが、当審議会を今年度中にもう1回、来年度に3回開催し御審議いただきまして、来年度末、具体には令和3年3月の公表を目標としております。

続きまして、5ページにあります、右肩に資料4と書いてあるA3の資料を御覧ください。こちらの資料につきましては、平成28年度から平成30年度までに計3回開催いたしました当審議会におきまして、委員の皆様から頂戴した御意見を、ビジョンの推進項目毎にまとめたものでございます。

時間の都合上、御意見のひとつひとつを御紹介することは割愛させていただきますが、第2期ビジョンでは「震災からの心の復興」に重点的に取り組むこととしておりますので、結果的に、そちらに関連した項目につきまして御意見を多く頂戴している形になっております。

具体的には、5ページの、「施策1 文化芸術の振興と継承」中、「推進項目(2) 地域文化の振興と継承」につきましては、「①地域の伝統的な行事がなかなかできなくなっているという状況があるので、文化の力というものを絶やさずにどのように継続していくのかを考えていかなければならない。」ほか、次ページの⑯までの御意見を頂戴しているところでございます。

また、7ページになります。「施策3 文化芸術の持つ力の活用」中、「推進項目(1) 社会課題等に対する文化芸術の活用」については、「①心の復興事業は、それぞれの地域の方々と連携しながら、地域の方々が主体となって取り組むことが一番重要である。」ほか、10の御意見を頂戴しております。

「推進項目(2) 文化芸術による地域の活性化」につきましては、「①郷土芸能はそれを支える集落を支援しないと継続することは難しいので、そこにアーティストなどを入れることで、支える側の集落も活性化しコミュニ

ティの力に資する。」ほか、次ページの⑩までの御意見を頂戴しております。

こちらの資料4でございますが、改めて御覧いただきまして、補足する点、あるいは第3期ビジョンでさらに強化すべき点などについて、後程御意見を賜れればと思います。

続きまして、9ページになります。右肩に資料5と書いてあるA3の資料を御覧ください。こちらにつきましては、比較的最近になって策定されました、「他県の文化芸術振興に関する基本計画の概要」について掲載しております。方針や施策を並べたものになっているため、具体的な内容が見えにくいと思いますので、いくつか共通点を例示させていただきたいと思います。

まず一点目は、「文化芸術基本法」の制定によりまして、文化芸術の振興だけにとどまらず、観光やまちづくり、国際交流等の文化芸術に関連する分野における施策についても、法律の範囲に取り込むこととされましたことから、その趣旨に沿った形の施策体系としている点。

二点目、「東京2020オリンピック・パラリンピック」が開催されることに伴い、地域の魅力の掘り起こしや再評価、また、文化プログラムを通じて構築された関係団体とのネットワークやノウハウをその後も生かし、文化芸術活動や地域の継続的な活性化に繋げていくといった点。

また、SDGs（持続可能な開発目標）における「誰一人取り残さない」社会の実現に向けて、人々が文化芸術に参加する機会を通じて、多様な価値観を尊重し合い、他者との相互理解が進む「社会包摂機能」が文化芸術の本来的価値であるとして、こうした多様性を重要視する共生社会の実現、といった点も取り入れられていることが、特徴として挙げられると考えております。

ただ今説明いたしました項目以外にも、本資料などから第3期ビジョンに盛り込むべき視点などがございましたら、ぜひ御意見を賜れればと思います。

説明は以上でございます。

【議長：志賀野会長】

ただ今、「第3期宮城県文化芸術振興ビジョンの方向性」につきまして、事務局から御説明がありました。

ボリュームがある資料ですけれども、皆様がおっしゃったことをまとめていただいたということです。資料として出していただいたということは、これを取り入れられる余地があるということですかね。この点を踏まえつつ、更に何か御意見がないかということでございますので、そのような見地でもう少し議論をしたいと思います。

それでは雫石委員から、お願いいたします。

【雫石委員】

「震災からの心の復興」ということは、やはり次期も中心になるだろうと思います。と言いますのは、想定外のことが毎年のように起きているという現況がございます。私は今月の台風19号の際に、台湾で和風文化祭という交流で県の方々と御一緒いたしました。気を揉みながら台風情報を見守っておりましたけれども、南三陸町の若い人達が鹿踊りを演じまして、メンバーは高校生、大学生が主でございました。色々と彼らとも交流できまして、大変な状況にも関わらずこれを維持していくという覚悟も知りました。

また、台湾と宮城県は観光、インバウンドの部門でも大きな推進をしておりますし、今後も目標にしていると思います。県内の高校生等の修学旅行、また、台湾からも修学旅行生を受け入れるということがあって、若い時代の交流というものが、芸術文化を通して、まず地域の文化を知ることが若い人達の修学旅行などの有り様でございますから、具体的に受け入れる学校があれば、子ども達同士が単なる観光にとどまらず、芸術文化を通して交流ができれば良いなと考えております。

何と言いましても、台湾は震災の時に大きな支援をくださいました。私が台湾に行く前々日にも台東市の方がお見えになりまして、ぜひ芸術文化で交流したいという目標を持っているようでございます。芸術文化の留学生と言いますか、2年なり3年なりの短期留学の御支援もできますよと台東県の方がお申し出くださいました。やはりグローバルな視点で芸術文化を捉えるということ、そしてそのような交流が、経済的な波及効果や社会的な波及効果など、芸術文化を通してできることがたくさんあるということを実感した旅でもございました。

何よりも芸術家というのは、意外に孤独に籠もって一匹狼的なところがありますけれども、こういうところに来ると自分達の目指すところを閉ざすことなく、色々な場面で活用してもらいたいと思っております。

ただし、芸術協会をお預かりしている身としては、事業の拡大を考える時には何と言っても予算です。予算のことを言うとちょっとまずくなりますが、更なる支援を得るためにもなかなか数字には表れないかもしれませんが、きちんとした事業に対する効果というものを上げていかねばと思っております。

和風文化祭を台湾でやった時の感想になってしまいましたけれども、以上でよろしいでしょうか。

【議長：志賀野会長】

ビジョンというところでは、今の御意見の中では災害が多発する時代に対する文化芸術の対応という視点が一つあったと思います。それと、国際交流をより芸術文化でやるという具体的なものを、というようにお聞きしました。

水戸委員，お願いいたします。

【水戸委員】

今文化交流の話がありましたけれども、私も本当に同感です。少し前になりますけれども、韓国の光州市で平和演劇祭というのをやっております、えぞこホールのえぞこシアターが2年間、2014年と2016年に参加しております。最初の時だったと思いますが、割と日韓関係がぎくしゃくしております、その時に実行委員会の演劇評論家の方が交流会の中で、「今このように少しぎくしゃくしている時にこそ文化交流をすべきだ。我々一人一人が平和に等身大で文化交流，相互理解することによって平和の一步を刻んでいくのだ。」とっておりましたが、本当に同感です。中国も韓国も北朝鮮も含めてほとんどの庶民は、平和と幸福と安全を求めています。戦争をしたい人はほんの一部に過ぎませんので、そういうものに惑わされないようにしたいと思います。

前の審議会でも何度かお話したことですけれども、今最も日本の社会にと

って必要なものは文化芸術だと思っています。産業構造で言いますと、今、第三次産業が一番大きな比率を占めており、更には第四次産業と言われる情報産業がものすごく急進展しています。GAFAM、これらの企業が急速に伸びています。更に第五次産業、第六次産業と呼ばれる、従来の産業を組み合わせたり付加価値を付して新たな産業が生まれています。これらはクリエイティブ産業とも呼ばれています。クリエイティブ産業を担っていく人材に必要なものは、コミュニケーション能力と創造力です。この二つが最も重要ですが、残念ながら今の学校教育では非常になおざりにされています。旧来型の想定問題に対する模範解答、知識の蓄積みたいなことを未だにやっています。それは、これからはAIとネットがやってくれますから、やる必要はほぼないです。必要なのは子ども達のコミュニケーション能力を引き出して、創造力が自然に自由に闊達に引き出される環境をつくることです。そして、その場において文化芸術がものすごく重要な役割を果たします。今、フィンランドがとても素晴らしい教育をしておりますが、日本よりも40日間学校に行く日数が少ないです。宿題もありません。塾もありません。PISAというOECDの世界共通の学力試験では常に上位です。ものすごく短い時間の中で子ども達は能力を引き出されています。学校の教員も「長所を伸ばす教育が大切であり、文学や絵画や詩を書くことが重要だ。」とっております。文化芸術が実は教育において最も重要だということを言っておきたいと思います。

次に先程お話した、文化芸術による社会課題の解決という問題ですけれども、これは社会包摂とリンクしています。「全ての人間はアーティストである。」と、これはヨーゼフ・ボイスが言ったことでありますけれども、その前にも第九の詞を書いたシラーが同じようなことを言っています。あるいはコミュニティアーティストのウィリアム・モリスも「全ての人間は潜在的にアーティストである。」と書いています。アーティストと一般人を区別する必要は全くないと思っています。皆さん資質を持っています。アーティストが素晴らしい表現をした時に我々がなぜ感動するかというと、我々の中に同じ資質があるからです。それこそが、実は先程申し上げたクリエイティビティと繋がっているものです。人生豊かにするものがその中に全て入ってい

ます。

それから、どういうイメージをして事業を起こすかで事業の展開は全く変わってきます。これから少子高齢化がどんどん進んでいきます。少子高齢化はそんなに難しい問題ではありません。子どもをどんどん増やしたいのであれば、子どもを増やす環境をつくれれば良いだけです。実はフランスはそのようにして出生率が上がっています。社会が課題に取り組んでいるから上がっているのです。高齢化の問題もそうです。沢山実例がありまして、例えば高齢者向けの劇団をつくと、皆さん楽しくて毎日そこに通うから病院に行かなくなるということがあります。社会保障費が膨らむことに対する最良の対策は、高齢者が元気な社会をつくることです。

文化芸術が我々にとって本当にかげがえのないものであれば、色々な社会的課題が解決されていきます。そういうイメージを持って事業を起こすかどうかです。例えば子ども向けの事業をやる時に、この子達はどうかしたら自由に創造力が引き出されるかということを考えながら事業を組みます。クラシック音楽が良いから体験しようとか、演劇が面白いから観ようとかは手法としては使います。子ども達がそこで何を感じるのか、彼らがそのことによって次にどのような一歩を踏み出すのか、お年寄りが今まで見たこともない何かに出会った時にどのように感じるのか、面白いからまた来たいと思うのか、そのことが実は社会的にどのような意味があるのか、と考えながら全部事業を組み立てています。そのような考え方をしていくと、事業の展開が全く変わっていきます。これは私が個人的に考えていることではなく、イギリスやフランス、アメリカなど色々なところで展開されていることです。社会課題の解決ということイメージして事業を組み立てる、ということを経験して基本にしていった方が、文化芸術はものすごく社会を豊かにしていく可能性があるということです。

社会包摂の話になりますけれども、これは老若男女全ての方が対象でありませんが、実はその枠組みで事業をやることによって人も社会も豊かになっていくということです。社会包摂は積極的な福祉政策というよりは、人間が豊かに幸せに成長するために最も重要な考え方であるということです。最終的にそれは共生社会に向かっていきます。

以上です。

【議長：志賀野会長】

今の水戸委員の御意見を、基本計画の中にどこまで盛り込んだら良いかというのは、社会変革的な要素を多く含むのでとても難しいと思います。また、人間の芸術的な行為というのは、少なくとももっといい加減に自分がやりたいことをやっているという世界でもあるので、マネジメントする側の心構えとしてはなかなか難しいところがあります。どこまでを政策的なところに入れ込むのかは、県の方にお任せしたいと思います。

斎藤委員，お願いいたします。

【齋藤委員】

AIのことに関しては、今年の自分の目標として「AIに負けるな。」ということを立てていたのですが、水戸委員がおっしゃられたように感性というところがすごくあって、これは数値では表せないし人間でなければ表すことができないところです。アートや芸術の根底に感性があるということは、次のビジョンにも言葉は別にして盛り込んでほしいと思います。

社会課題という言葉を入れれば、社会課題を考えながら、ということになるとは思いますがけれども、その社会課題には、震災後の心の復興から見えてきた具体的なことがあるわけです。例えば子どもに関して言えば、学校への行き渋りやその他のことを全て含めて考えると、震災後に起きたことが色々と多くなっているのです。それを社会課題と言った時に、言葉では分かるけれども実際にどのようなことがその後たくさん見えてきて、それをどのようにイメージして事業展開するかが非常に大事になってくるのです。言葉だけではなく県民一人一人に分かるように、ビジョンで表現することが必要だと思います。ソーシャルインクルージョンという、アートだけではなくてインクルーシブな社会を目指すということが色々なところで叫ばれているわけですが、例えば子どもであれば発達障害の有無に関係なくとか、ソーシャルインクルージョンの方向をぜひ次のビジョンに入れてほしいなと思いました。

以上です。

【議長：志賀野会長】

ソーシャルインクルージョンが大事ということだったと思います。

大澤委員，お願いいたします。

【大澤委員】

伝統芸能を守る福島の会の事務局にも入っているのですが、福島の場合には練習場所であるコミュニティセンターや神社が無くなり、衣装や太鼓も津波で流されて人も離散し、沿岸部の民俗芸能は危機的な状況にあるわけです。一方で、今岩手県は、剣舞や鹿踊りなど躍動的なプログラムがあるためか、民俗芸能が非常に盛んですが、両方とも目をつけているのは学校です。継いでいくのは学校しかないのではないかと。それから、岩手県の場合には学校対抗のような形で高文祭にも頻繁に出てきているはずですし、そういった形では地域と学校の間関係を捉え直すという作業が必要ではないかと思えます。

それから社会包摂ですが、私共もそれに繋がるような仕事をしていると思えますけれども、復興の際に心の復興の優先順位は低かったと思えます。やはり住まいやインフラが先にあったわけです。そういった意味で言うと、社会包摂は行政だけではなく、広く社会の仕組みとして持っていかなないと、実際に災害が多発した時に行政の優先順位ではあまり高くないという中で、分かってはいるけれどもどんどん後回しになっていくのではないかと思えます。災害の多発ということに関して言えば、私共もそうですが、宮原委員の方が2千万円の補助金を文化庁からいただいて、幼稚園から高校生まで公募して取り組んでおられますけれども、ある種の社会的な組織の在り方として面白いと思えます。ちょっと説明が足りないので、宮原委員から説明していただきたいのですが、そういった形も含めて災害が多発している時に、どのような仕組みを持っていたら心の復興の部分に遅滞なく取り組んでいけるかという意味で、どのような形で社会の在り方や組織の在り方を成果として残していくのかということが、出てきてもいいのではないかと思えます。

ちなみに、私共の方では、来年になりますとオーケストラ連盟と一緒にシ

ンポジウムを開催することになっております。仕組みの残し方ということについて、どのように残していったら、オーケストラが私たちと同じような役割ができるのかなという形のシンポジウムになると思います。そのような形で今回得たものを次の時代、あるいは広く全国にという形で残すような仕組みをつくっていくことが必要になってくると思います。

以上です。

【議長：志賀野会長】

文化系の支援組織と言いますか、中間組織といったものはこれからも重要になってくると思いますから、そういったものをどのように継承していくのかということを一言入れておくといったことでしょうか。

梶賀委員，お願いいたします。

【梶賀委員】

先程も申し上げましたけれども、どのようにバトンタッチしていくのか、どのように盛り上げていくのかといったことだと思います。文化芸術は全ての庶民がアーティストなのでやれることだと言っても、志賀野会長がおっしゃられたように、自己陶醉型芸術家というのがすごく高級品に見えます。先程おっしゃられたように、年寄りが芝居をするともものすごく元気になります。すごく元気になるし、子どもだって生き生きする。それが生きているよ、私まだやれるよという、心の豊かさです。もしランクがあるとすればそういう人達はお金にならない、お金を持っていない。だから、いかにクリエイティブにお金を自分達で生み出すか。

あるいは一番宮城県に足りない部分は動員力です。広めていくという意欲が少ないと思います。ですから、そこをいかに一人でも多くの人に自分達の活動、これからこういうことをするけど、どれだけの人が参加するのかという、一般の人が自由に参加できるような空気をつくるという意欲が必要だと思います。自己満足的なアーティストは、いっぱいお金を持っているかもしれませんが良いです。でも、それよりも心の復興と言っている限りは、もっと日常的に当たり前のこととして表現力を磨いていくというよう

に、分かりやすくしていくべきだと思います。

先程ロビーコンサートが高齢者ばかりだとおっしゃっていましたがけれども、当たり前です。ウィークデーのお昼にしかやりませんから。私たちのような劇場関係者もそうですけれども、今ソワレ（夜公演）は入らないです。マチネ（昼公演）しかお客さんが来ない。お金を持っている人はマチネしか行かない。ある意味昔の一番のお客さんであるOLは、夜の公演がないから周辺には来ません。昔海外で夜21時30分から3回目の公演を観るというような意欲的な世界を見ていて、今はどんどんと先細りになったのかなと思っておりますけれども、これはやはり生活のリズムがそうなので、お金があるのはマチネを観る高齢者であるというのは歴然としています。ロビーコンサートは頑張って夜にやってくれればもっと良いです。水曜日の12時はあり得ないです。一般人がその時間に行けますか。私は本当にもったいないと思います。その辺りからもう少しやらないと駄目です。役所の人達も17時だから終わり、働き方改革だから日曜日はやらないではなく、もっと広げていくのであれば日曜出勤チームというのをつくって、もっと一般人に分かりやすくやらないと駄目です。芸術という言葉がすごく難しく見えますけど、何てことはない、魔術師みたいなものですから、芸と言っているだけで。ただ楽しければ良い。先程水戸委員がおっしゃられたように、お年寄りの演劇は皆生き生きとします。なぜなら、時間があってお金があってやりたいことをやっていますから。ただし、それもほんの少しです。それをいかにもっと広げていくかということに知恵を絞るべきだということを、私は残りの生活で考えています。残りの人生はそここのところを開拓していくしかないなと思うくらい真剣に考えています。それは皆様も考えてほしいと思います。芸術を明るく楽しく捉えられる宮城県であってほしいなと思います。

以上です。

【議長：志賀野会長】

私が今の御意見をビジョニ的に抽出すると、梶賀委員はプロであって、アマチュアをどのように育てるかということ在必死になってやってきたわけです。なので、プロとアマの繋ぎ方というものを上手にすると見えてくると思

います。ちなみに、マチネは昼の公演、ソワレは夜の公演のことです。

それでは高田委員，お願いいたします。

【高田委員】

梶賀委員のお話を伺いながら，改めてビジョンの成果を上げるためにも，あらゆる人々にまず参加いただくことの重要性を感じました。文化交流を通しての多世代交流というのは，やはり災害時にも発揮します。多世代交流によって築かれた関係性や，他の世代がどのような考えを持っているのかなど，互いに多様な価値観を知るという意味でも重要だと感じています。それから，「国内外の文化芸術交流・連携の推進」の項目に「文化芸術による国際交流の推進」とありますが，客観的な視点を育む上でも，多文化を理解する上でも重要だと思うので，国際交流事業も大切にすべきだと考えています。やはり，発想や思考を常に柔軟にすることは個々人が価値創造する上で必要なことです。国際交流というのは，自分以外の他者の異文化についての理解を深める上で効果的です。アーティストだけの国際交流に留まらず，地域コミュニティに還元できるような国際交流の場というものもビジョンの中に盛り込んで，場をつくっていけることが必要なのではないかと考えています。

【議長：志賀野会長】

国際交流のための場づくりということですかね。

それでは宮原委員，お願いいたします。

【宮原委員】

色々と出てきた中で，次代の育成，子ども達をどのように捉えたら良いのかという問題があったかと思います。この間も志津川の学校の先生とお話をしてきましたけれども，少子化が進んで子どもが少ないですが，子どもの方から見ても，文化芸術だけではなくスポーツなどやることの選択肢が多いです。学校の中だけでは終わらなくて塾に行ったり，今の子ども達が昔に比べて多忙化しています。これは我々の方から見ると，ある意味子どもの取り合

いになりかねない状況だと思います。自分達がやってきたことを次に受け継ぐ時に、子ども達の取り合いになってしまいます。これはサプライヤー側から見た視点ですが、子どもからすればスポーツでも文化芸術でも何でも良いのですけれども、自分の表現をする居場所をつくるための手段が、スポーツや文化芸術、あるいは勉強でも良いと思いますが、色々なものがある。子どもから見た時にどれを選ぶというか、きちんと選べるような環境をつくってあげることがまず大事だろうと思います。そのためには我々サプライヤー側からすれば、「文化芸術とはこういうものだよ」と最初の敷居を低くしてあげて触れる機会、チャンスをいっぱいつくってあげることが大事になってくるのではないかと思います。それは、子どもについて言えばそうですし、高齢者でもそうですし、社会的弱者の皆様でもそうですし、自己表現をする選択肢の一つとして文化芸術があって、それを私たちがどうやってより簡単に触れられるようにしていくかが、このビジョンをつくっていく上で一つの視点になるのではないかなと思います。

また、先程大澤委員からお話のありました「次代を担う子どもの文化芸術体験事業」ですが、県が予算措置をして私共がお手伝いをさせていただいております。専ら学校中心で事業を行ってききましたが、学校以外の色々な施設、放課後学級とかで文化芸術に触れ合う機会を増やしましょうということで、アウトリーチをやっております。今までやってきたことは、音楽は音楽、演劇は演劇、美術は美術ということで分けていましたけれども、色々な団体の御協力をいただいて、やってみたいなど思っている皆様色々な選択肢を提示してその中で選んでいただいております。演劇でもいいですし、音楽でもいいですし、色々なワークショップを出して選んでもらっています。こういうことをやっているよと皆様に知っていただけるようになって、逆に供給が追いつかなくなっていて、予算の関係というのも実は大きいのですけれども、実際に需要はかなりあるなど感じております。一番良いのは、今までバラバラにやっていたことを事務局的に統一して一つのペーパーにまとめて見せるようになったことが、成果になるのでしょうか。大澤委員からお話がありましたので、御紹介させていただきました。

以上です。

【議長：志賀野会長】

今とても重要な、今まで無かったような視点をいただいたかと思います。正に少子化時代ならではのことなのかなと思いましたが、ビジョン的な表現に置き直せば、芸術文化のハードルを低くして選択肢を増やす、あるいは多チャンネル化するといったことなのかなと思います。そうすることによって、選べる環境というか、子ども達にもっと用意しておくべきではないか、という御意見だったと思います。

それでは遠藤委員，お願いいたします。

【遠藤委員】

高校側の代表として皆様のお話をお聞きして本当に反省しきりと言いますか、子ども達の最前線に立つ者としてきちんと皆様の御意見を踏まえて、これから現場に戻って先生方，子ども達に伝えていく必要があるなと思った次第です。

皆様の御意見を参考にしながらということで、例えば本校は美術科がありますので美術関係でお話させていただきますと、小中高あるいは幼稚園，保育園との連携というのは、小中，保育園がすぐ隣にありますので、一緒に美術系の活動をする場面を沢山つくってきています。そういったところで子ども達の生き生きとした顔を見ておりますと、文化芸術の力というのは本当に大事であると思っております。今後一層広く展開していきたいことは、高校生を大学の方に繋げていき，社会に繋げていく。そういったところの連携をもう少し高めていきたい，強くしていきたいと思っております。せっかく東北大学や宮城教育大学があつて宮城大学もある，もちろんたくさんの私立大学もあります。そういったところとの連携をもっともっと強めていきたいと思っております。

また，先程から国際交流のお話が出ておりますけれども，私自身この夏に小中高の先生方と中国への教育視察に行つてまいりました。向こうの美術系の学科のある学校と交流してきました。人的な交流あるいは作品交流でも良いのですが，やはり本校は美術科がありますので文化芸術に特化した，そういったところを上手に繋いでいくための経済的な支援，予算的な支援を色々

な形で県の方からいただければ、もう少し交流を進めることができるかなと思っております。

さらに、先程から心の復興が話題になっておりますが、復興事業が形になってきてそれにプラスして心の復興がやはり大事であると思っております。本校では震災後、美術科の生徒を中心に被害の大きかった閑上に美術作品を提供するなど、色々と支援をしてきました。「かわまちてらす閑上」などがオープンし、閑上も着実に復興が進んでおります。引き続き自分達の作品を観ていただく、心の豊かさを醸し出すような雰囲気づくりによって支援したい、高校生の若い力を活かしていきたいという気持ちがあります。そういったところを学校として進めていこうとしております。一つの例として本校を取り上げましたが、震災からの復興の次のステージとして文化芸術の力を、特に若い力を活かすところにさらに力を注いでほしいとお願いしておきます。

もうひとつ、今、音楽ホールが話題になっております。街中では、どちらかと言えば山側の方には文化施設が結構ありますけれども、東側の方は少し少ないかなと思います。そういったところの拠点づくり、高校生、比較的若い世代の写真、書道、工芸などの美術作品を展示するようなミニギャラリー的なものの拠点づくりに、本校を活用できないかと考えております。そういうものがあると若者達がもっと文化芸術の方面で活躍できる、その意欲を喚起できるのではないかと考えております。そういったところをぜひ第3期目に考えていただければと、一つささやかな提案です。

京都の方に京都市立銅駝美術工芸高校という大変歴史のある高校がございます。本校の美術科の者が研修旅行の際に訪問して交流を重ねているのですが、京都市は京都市立芸術大学と合わせて若い世代の文化芸術の拠点づくりを現在推進しています。そういう時代です。本県もぜひ文化芸術の方面にももっともっと力を入れていただければと思います。

以上です。

【議長：志賀野会長】

前段で学校の中での高等教育との連携という話が出ましたので、それはぜひ盛り込んでいただければと思います。正に宮城県、仙台市は大学が多いわ

けですから、そういったところとの連携というのは良いのではないのでしょうか。

それでは鈴木委員，お願いいたします。

【鈴木委員】

平成22年から5年間かけて、文化庁の採択を受けて、県内の伝統・伝承芸能の記録保存事業をやらせていただきました。県内約340団体を収録し、解説冊子と合わせて映像記録を撮りました。それで感じたことは、固有名詞を出している組織・団体は継続していなかったということです。大きくとも小さくとも地名で引き継がれてきたものが、伝統・伝承芸能の中には出てきたということを感じました。神楽とかが多かったです。

文化芸術という言葉を目にする機会が大変多いわけですがけれども、本当に一般市民、子ども達はこのことを理解しているのだろうかと思います。確かにビジョンも大変素晴らしいですし、進もうとしている道も分かります。しかし、足もとを見た時に、文化芸術の持つ力や魅力を我々は伝えきっているのだろうか、その魅力をしっかり伝えないまま前に進んでいるのかなというような、若干不安があります。

もう一つは、各地域に古くから根付いている歴史、伝統のある芸能・芸術の状況は、御案内のとおり、今継承者の高齢化などによる後継者の不足で大変苦勞しております。これも、その芸能・芸術が持つ魅力を伝えきれていないのが現実です。神楽を例に話させていただきますと、伝承者が代々の神楽の題材地に立っていないということがあります。源平合戦の場所に行っていない。その時代に遡れと言っているわけではありません。そういうことがなされた、物語が書かれた、つくられたその場所に立ってみて、自分の肌でその空気を感じてみて、子ども達に指導していただきたいというのが私の気持ちです。私は何か所かに暇を見つけて行っております。ただし、伝承されている先生方は自分から足を運んで行っておりません。誰かに伝えて残してもらった、間違いか正解か分からないものを基にして子ども達に伝えているので、危険だと私は言っております。少し改めた方がよろしいのではないかとというのが私の考えです。

もう一つ、在留外国人が宮城県で私の記憶では2万5千人以上になって、交流人口も何十万人というような状況を踏まえますと、隣近所まで欧米諸国やアジア諸国の方々の文化芸術が届いております。そして、交流も始まっております。そういう時代になっている現状を踏まえますと、国際交流も一つの話ですけれども、共生実現に向けた何かがこの中に盛り込めるのであれば盛り込んでいただきたいと思います。私はサウサリートに行ってみましたが、全く人種が違う、言語も違うので、水も全く飲めなかったし、日本みたいに水道から水をコップに注いで飲むという国はまずありません。そこらから始まって、良いことも沢山ありますけれども、ちょっと首をかしげる部分も沢山ありまして、国内で日本の子ども達とお付き合いするよりは、神経を遣うなというのが現実です。

以上です。

【議長：志賀野会長】

色々とお話をいただいたわけですが、その中で伝統芸能の継承に際して、今伝わっている伝統芸能そのものの検証というか、正しくつくられているかという話も必要だということでしょうか。そこは注目すべきポイントかなと思いました。どこまでそういったことができるのでしょうか。やはり、伝わっているものが伝わっていくということもありますからね。

【鈴木委員】

信じたものを貫くのが一番良いとは思いますが、極端に違うのも見えます。同じ物語でもまるつきり、右と左くらい違っておられますので、そういうのはどちらが正解なのかなと思っております。エリアは小さいですが、岩手県南から宮城県北にある伝統芸能において多いです。岩手県の博物館の担当の方ともお話ししましたが、なかなか実態は調査できないというのが本当のところですね。

【議長：志賀野会長】

それでは村上委員、お願いいたします。

【村上委員】

ビジョンを考える時に、今の子ども達が大人になるような20年、30年後を想像して考えていく必要があると思います。今のルーティンな仕事の半分くらいが将来的には無くなるのではないかと、AIやロボットに代わるのではないかとされている中、創造的な人材が必要になってくると思います。そういう意味では、アートというのも非常に幅広いもので、具体的に言いますと、芸術文化の範囲というところで、芸術の領域の中に文学や音楽や美術があって、いわゆるオブジェクト型のものを含めてジャンルに収まらないようなものをメディア芸術として組み込んだわけです。それにも位置付けられないようなものとして、今正に議題になっているような社会の諸課題を創造的なクリエイティブな活動で解決していくような、ソーシャルアート、社会芸術とかソーシャリー・エンゲイジド・アートと呼ばれているような社会寛容型アートとか。またはコミュニティアートや、リレーショナル・アート、関係性のアートみたいな形で色々と言われますけれども、分かりやすいものとしては、せめて社会芸術くらいを、文言としてメディア芸術の後にもう一つ組み込むと良いのかなと思っています。

実際に持続可能なことを考えた場合には、色々な人をつくるということといわゆるお金をつくると言いますか、事業経費をつくることも大事だと思います。そういう意味では前にも申し上げたとおり、税収の1%くらいを使うとか、公共事業の1%を使うような、パーセント・フォー・アーツ条例みたいなものとか、そういった先駆的な事例をやっているような海外や国内の事例があると思います。そういう資料を揃えてもらって検討されると、具体的に見えてくるのではないかと思います。

また、今、高校と大学の連携というお話もありました。高校のレベルでは、県内では宮城野高校があってすごく先駆的で良かったと思います。ただ、美大も無いですし、大学が追いついていないという印象です。宮城野高校などのクリエイティブな人達が、いわゆる東京や山形に人口流出していることは大きな問題だと思います。そういう人達が東京とかに行って帰ってくれば良いのですが、帰ってくるところに仕事をする場所がありません。受け入れ場所が無い。創造的なクリエイティブな受け皿が無いというのが問題です。そ

ういう意味では、東京や神奈川の底力というのは、美大もありますけれども、学校で言うと音楽や図工の専科制度というのがあります。今、宮城の小学校だと一人の先生が全てを教えますけれども、音楽や図工を専門に教える専門家がいます。そういう人達は中学校の教員免許だけでもなれます。そういう制度を県としても組み込んで専科制度というものを入れる。そうすると、東京や山形に行った人達が免許を持っていれば、宮城県の先生になって、そこで地域の色々なクリエイティブな活動を地域やPTAと連携してできるようになると思います。一個一個の事業内容を検討するのではなくて、そういう具体的なものをやるとか、大学が無ければ県立の宮城大学に社会芸術学部みたいなものをつくってしまうとか、あるいは単位互換制で国立大や私立大の大学院大学みたいなものをつくって、具体的に20年後、30年後を見越して人材育成をやっていくといった、長いスパンでの取組が必要なのではないかと思います。

以上です。

【議長：志賀野会長】

今、いくつかキーワードになるようなものが出てきたわけですが、パーセント・フォー・アーツについては、かつて神奈川県がやっていたことがあると思いますが、日本では今はパーセント・フォー・アーツをやっているところは無いと思います。

それから、社会芸術という言葉がちょっと気にかかりまして、新しい概念としてカッコ書きで使うという事はありかなと思いますが、前に水戸委員がおっしゃられたように、ヨーゼフ・ボイスが社会彫刻という言葉を出しているわけですが、それに引っ張られる可能性があるということが気になる場所ではあります。

それからもう一つは、高等教育の芸術系の教育システムというのが無いということと仕事の問題ですが、この辺りの話は結構大変です。前の議論でも地元のアーティストをもう少しリボンアート・フェスティバルに使ってもらえないかといった話がありました。そのようなメインのフェスティバルに対してもう少しサブ的なものも付け加えて作り込むと、フェスティバルその

ものの中でもそういった要素ができるのではないかと、といったことを感想として持ちました。

小塩委員，お願いいたします。

【小塩委員】

皆様の意見を聞きながら、どれも本当にそのとおりでだと思って聞いておりました。今の村上委員の話の中でも学校の教員をどのように育てるかという話が出ましたけれども、教員や教員養成大学は、本来はそれぞれの地域の学術的、文化的な中核となるようなものとしてつくられていたのが、今、小学校や中学校もそうですけれども、人が少ないということでどんどん統合されたり内容が削減されたりとどんどん切り捨てられている中で、どのようにテコ入れをしていくかということは非常に重要なことではないかと思います。

もう一つ思ったことは、これまでの色々な事業は、何かたくさんある中から選択してそこに集中的に関心を惹きつけて盛り上げるというような形のものが多かったわけですが、今の皆様のお話を聞いていても、色々なものが大事な時にその多様性をどのように担保していくか、そのための制度をつくっていくことが大事なのではないかと思いました。敷居を低くするのが大事だというのは本当にそのとおりですが、その一方で「本当にすごい。」という芸術の力を観る機会というのも当然必要です。それから、楽しければ良いというのはそのとおりですが、そうではない表現をするものに対してちゃんと受け入れられるような場もつくっておかなければならないし、そういうバランスをどのように自治体として守っていくのかというところが大事なのではないかと思いました。総花的と言われてしまうかもしれませんが、色々なところの目配りというのが大事なかなと思いました。

もう一つは、人々の主体的なものと繋げていくことかと思っています。学校は確かに若い世代の一つの場ではありますけれども、制度的には「上から」というところがあります。機会を提供するという意味では非常に効果的ですが、そこから関心を持った人達が更に突っ込んでいけるような場が必要です。クラブ活動はその一つだと思いますけれども、それが今クラブ活動に集中してしまっているから先生達は大変なわけです。他にも色々な場があっ

て、色々な世代の人達ができるもの、同じ世代の人達だけでやるもの、大人から習うもの、自由にやるものと多様性をどのようにつくっていくのか、そして多様性の時に、新しいものに惹かれる人と古いものを大事にしたい人をどのようにすれば両方大事にしていくことができるのか、を考えることができると良いと思いました。

皆様のお話を聞いていると本当にワクワクしてきますね。最初の議題の時にももっと具体的なことを知りたいということが、斎藤委員からお話として出ていましたけれども、具体的なことを知れば知るほど芸術に対する関心は高くなると思いますので、どのように発信していくのかというところも一つの課題だと思います。

【議長：志賀野会長】

小塩委員には全体のまとめみたいな感じでお話をいただいたように思います。

あともう一つ、報告事項があります。そろそろ時間となっておりますので、この辺りで審議については、もう少し何か絶対言っておきたいという方もいるかとは思いますが、この辺りにさせていただければと思います。

この審議につきましては、本日の意見を事務局におかれまして、活かしていただければありがたいと思います。

事務局に進行役をお返ししたいと思います。

【司会：鎌田副参事】

志賀野会長，議事進行ありがとうございました。

委員の皆様も，貴重な御意見ありがとうございました。

それでは，次第の「4 情報提供」に移ります。

「県民会館の整備のあり方」について，事務局から報告をさせていただきます。

【事務局：鈴木課長】

それでは，現在「基本構想」の策定を進めております，「新しい県民会館の

整備」の検討状況について情報提供させていただきます。

2月5日に開催されました文化芸術審議会では、昨年度実施いたしました「県民会館の需要調査」と「有識者会議」を設置してのこれからの検討について御説明させていただきましたが、本日はその後の検討状況について情報提供させていただきます。

右肩に「情報提供」というタイトルが書いてある資料を御覧ください。「宮城県民会館整備基本構想素案（これまでの意見の整理）概要」と書いてある資料でございます。

こちらの資料につきましては、9月5日に開催されました、「第4回県民会館の整備のあり方に関する有識者会議」におきまして、これまでの意見の整理として事務局から委員にお示しした資料になります。

項目としましては、「1. 県民会館を取り巻く現状と課題の分析」、「2. 新しい県民会館に求められる役割」、「3. 新しい県民会館の基本理念と基本方針」、「4. 新しい県民会館の施設整備の考え方」の大綱4点となっております。

この内、「1. 県民会館を取り巻く現状と課題の分析」、「2. 新しい県民会館に求められる役割」及び「4. 新しい県民会館の施設整備の考え方」の内、「(4) 整備候補地の検討」までは、第3回目までの意見を踏まえて整理したものでございます。なお、移転候補地としては、「仙台医療センター跡地が適地」としております。

次のページを御覧ください。左側に「基本理念と基本方針」と書いてある資料でございます。

こちらの資料も第4回有識者会議でお示しした資料でございます。新しい県民会館の基本理念と基本方針を検討するに当たりまして、事務局で準備した資料になります。左側にはこれまで頂いた意見を「ホール」、「機能」、「空間・共用スペース」の3つに分類いたしまして、それらを踏まえて、右側に基本方針のキーワードを整理・抜き出したものでございます。

「ホール」につきましては、方針1では、「東北最大の大型エンタテインメント拠点」、「県民が上質な作品に触れる機会の創出」、「宮城県民への様々な体験の提供」といったキーワードを、方針2では、「最先端の革新的芸術発信」、

「クリエイティブ拠点」、「先進的・革新的・国際的なエンタテインメントの発信」といったキーワードを、

「機能」につきましては、方針3で、「宮城県内文化施設人材育成拠点」、「県中核拠点」、「宮城県民の文化力ボトムアップ拠点」、「文化芸術の収集と情報発信」といったキーワードを、

「空間・共用スペース」につきましては、方針4で、「宮城県民の新たなコミュニティ拠点」といったキーワードを抜き出し、整理したものでございます。この基本方針を踏まえて、今後、上の基本理念に昇華させていきまして基本構想を策定していく、という説明を第4回有識者会議ではさせていただきました。

続きまして「施設の基本的な構成案」につきましては、ページをおめくりください。左側に「施設の基本的な構成案」と書いてある資料を御覧ください。

左側に「有識者会議の議論の整理」、続きまして、「区分」、「コンセプト（キーワード）」、「施設概要」、「用途・事業運営」という項目で整理しております。

「区分」につきましては、「ホール」、「ホール以外（創造・育成・連携拠点）」、ページをおめくりいただきまして、「共用スペース」につきましては、「コンセプト（キーワード）」は、「①県民に開かれた集いの場」ほか3つを、「施設概要」につきましては、アイデアベースでございますが、「①アトリウム」などを、「用途」といたしましては、「①県民に開かれた開放性、連続性のあるオープンスペース」ほか6つを掲げております。

「その他」といたしましては、「施設管理のための諸室」を、また避難所機能についての御意見を頂戴しておりましたので、「施設全体」という区分で、「災害用備蓄倉庫等」の「有事の際に県民の避難場所として機能する」用途も掲げております。

なお、大ホール以外につきましては、コンセプト機能を発揮させるためのハードとして、現段階で考えられるものを全て掲げておりますので、実際にここに掲げてあるもの全てが必ずしも整備されるものではない、という点に御留意願います。

今後の具体の検討でございますが、「県民会館の整備のあり方に関する有識

者会議」で頂戴した御意見や、別途検討が進められております、県民会館も含めた「県有施設再編等の在り方検討懇話会」、こちらの方では老朽化した県有施設、県民会館、美術館を始めとした10の施設の再編について、現在検討を進めております。こちらの議論も参考にしながら、今年度中に新しい県民会館の「整備基本構想」を策定していくこととしております。

以上、途中の検討段階ではございますが、情報提供させていただきました。

【司会：鎌田副参事】

ただ今の「県民会館の整備のあり方」についての報告に関しまして、何か御意見・御質問等ございましたら、お願いいたします。

小塩委員、お願いいたします。

【小塩委員】

初めてお話を伺いまして、様々なジャンルや使い方を検討されているということがよく分かりましたが、その中に伝統的な文化に関するものがすっぽり抜けているような印象を持ちました。宮城県は能楽が非常に盛んですけれども、そういう団体の人口がかなりいるにも関わらず、そういう人達や、今日の話題にも出てきましたけれども、民俗芸能などをやりたい人がどこかで発信したいといった時にこの県民会館は使えるのかとか、もう少し地域というものと結びつけて考えていただけると、今日の最初の方に出てきた観光などとの結びつきや、色々な発展があるのではないかと思いますので、御検討いただければと思います。

【事務局：鈴木課長】

事務局といたしましては、大ホールの下にホール以外で、あえてカッコ書きで「創造・育成・連携拠点」という区分を設けております。こちらの方、ハードといたしましては、「スタジオシアター」という表現にしております。さらに「リハーサル室」などが書いてありますけれども、この空間を活用して様々な活動を支援できないか、人材の育成を支援できないかという形で検討を進めているところでございます。

【司会：鎌田副参事】

村上委員，お願いいたします。

【村上委員】

30年くらい前でしょうか。文化行政と言うとまずは器を造るということがありましたけれども，それを造ったばかりに100億円単位の建設費や年間何億円の運営経費がかかったりして，なかなか事業費が組めない，専門の学芸員が雇えない。そのために，結局は貸しホールや貸しギャラリーになるといった負のスパイラルになっているような施設運営になっています。資料を見ただけではどれくらいの経費がかかるのかが載っていませんし，運営費がかかるのかも次回の資料で出していただければと思います。実際にこの中で，ホールだけではなくてギャラリーみたいなものを構想されているようですけれども，県の美術館とはまた違った内容であるとか，切り込みできるようなものであるとか，そういうことを含めて提示していただければと思います。もう一つは，2千席規模のものが仙台市でも進んでいるということがありますが，同じようなものを2つ造ってもどうなのかなと思っていますけれども，その辺りはいかがでしょうか。

【事務局：鈴木課長】

県の方も2千席規模のホールの検討をした時点からその懸念は出されております。従いまして，機能的な面での役割分担というのはかなり意識しております。有識者会議でも仙台市で考えている機能や設備の資料をお示ししながら，機能分担についても御議論いただいているところでございます。

また，先程お話の出ました資金的な面も，今は基本構想を策定する段階ですので，実際には漏れがないように色々な意見やハードの部分を全部挙げております。ただし，おっしゃるとおり，予算的な面で今後優先順位をつけて，更に仙台市との競合をどのように避けるかということでこちらが収れんされていく形になるかと思っています。現段階では，こういった機能を持たせたら良いのではないかというものを，一通り全て挙げているということで御理解いただければと思います。

【司会：鎌田副参事】

齋藤委員，お願いいたします。

【齋藤委員】

有識者会議の皆様の中で，新聞にもありましたけれども，宮城県と仙台市が一緒に一つのホールを造るということは，もう無いということでイメージしてよろしいでしょうか。

【事務局：鈴木課長】

今のところ一緒に造る話は無いとしか言えません。

施設的な話も段々出てきましたけれども，ある意味古い県民会館の建替，古い市民会館の建替ということで，そうじゃなくても実際利用する方々からはほとんど予約が取れないという声があります。二つを一つにしたらますます取れなくなってしまうという話も出ております。

【司会：鎌田副参事】

他にいかがでしょうか。

それでは，次第の「4 情報提供」につきましては，以上とさせていただきます。

7 その他

事務局から次回の審議会開催の連絡。委員からの質疑はなかった。

以 上